

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 1月29日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるNuFlare Technology America, Inc.(以下「NFA」)に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 NuFlare Technology America, Inc.

住 所 1294 Hammerwood Avenue, Sunnyvale, CA 94089, U.S.A.

代表者 Claes Bjorkman (Chairman, Board of Directors & President)

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2016年7月7日

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏 名 個人(以下「原告」)

住 所 米国アイダホ州

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、会社規則違反・業務不服従等を理由に解雇されましたが、当該解雇は不当解雇に当たると主張し、NFAに対し、金額を明示せずに損害賠償を求める訴訟を提起しました。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2018年1月26日(和解契約締結日、現地時間)

解決の内容及び損害賠償支払金額

NFAは、原告に対して30,000米ドルの和解金を支払い、原告はNFAに対するその余の請求をすべて放棄することで和解しました。

以 上